

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第68期)	至	2021年3月31日

クリナップ株式会社

(E02406)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. 事業等のリスク	9
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	(1) 株式の総数等	19
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
	(5) 所有者別状況	19
	(6) 大株主の状況	20
	(7) 議決権の状況	21
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	(1) 株主総会決議による取得の状況	21
	(2) 取締役会決議による取得の状況	21
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	21
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	22
	3. 配当政策	22
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
	(2) 役員の状況	26
	(3) 監査の状況	31
	(4) 役員の報酬等	33
	(5) 株式の保有状況	33
第5	経理の状況	38
	1. 連結財務諸表等	39
	(1) 連結財務諸表	39
	(2) その他	70
	2. 財務諸表等	71
	(1) 財務諸表	71
	(2) 主な資産及び負債の内容	85
	(3) その他	85
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
	1. 提出会社の親会社等の情報	87
	2. その他の参考情報	87
第二部	提出会社の保証会社等の情報	88
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第68期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹内 宏
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03（3894）4771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 川田 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03（3894）4771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 川田 和弘
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中区錦1丁目16番20号） クリナップ株式会社関西支社 （大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号） クリナップ株式会社生産部門 （福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	2020年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
売上高 (百万円)	113,661	107,386	104,486	107,525	104,185
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,795	418	△376	2,545	2,714
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	1,339	49	△704	1,465	1,746
包括利益 (百万円)	1,483	466	△787	550	2,601
純資産額 (百万円)	52,615	52,346	50,824	50,898	52,761
総資産額 (百万円)	84,369	83,374	80,408	80,106	83,939
1株当たり純資産額 (円)	1,437.82	1,430.36	1,388.62	1,379.67	1,430.20
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	33.55	1.34	△19.26	39.91	47.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	62.8	63.2	63.5	62.9
自己資本利益率 (%)	2.47	0.09	△1.37	2.88	3.37
株価収益率 (倍)	24.44	606.83	△30.69	13.41	11.47
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,685	2,935	1,131	6,780	2,663
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,048	△2,338	△2,548	△2,038	△1,601
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△492	△2,307	△1,562	△1,841	1,228
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	21,896	20,206	17,182	20,061	22,361
従業員数 (人)	3,558	3,571	3,518	3,462	3,454

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第64期、第65期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	2020年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
売上高 (百万円)	106,906	100,679	98,015	100,631	97,710
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,379	111	△511	2,119	2,274
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,197	459	△704	1,248	1,509
資本金 (百万円)	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267
発行済株式総数 (株)	41,942,374	37,442,374	37,442,374	37,442,374	37,442,374
純資産額 (百万円)	50,187	50,365	48,731	49,303	50,597
総資産額 (百万円)	79,127	80,094	77,530	76,897	80,273
1株当たり純資産額 (円)	1,371.48	1,376.21	1,331.41	1,336.45	1,371.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	29.99	12.56	△19.26	34.01	40.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.4	62.9	62.9	64.1	63.0
自己資本利益率 (%)	2.32	0.91	△1.42	2.55	3.02
株価収益率 (倍)	27.34	64.87	△30.68	15.73	13.27
配当性向 (%)	66.69	159.19	△103.84	58.81	48.86
従業員数 (人)	2,767	2,956	2,926	2,904	2,896
株主総利回り (%)	108.9	110.9	84.4	79.8	83.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,002	928	908	810	582
最低株価 (円)	662	771	568	410	436

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期、第65期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1949年10月	井上登が東京都荒川区において個人経営による食卓の製造販売を開始
1954年10月	資本金1百万円をもって井上食卓㈱を設立
1957年2月	東京都荒川区に工場を新設、食卓の大量生産を開始
1960年10月	商号を井上工業㈱と変更、食卓製造を中止し、ステンレス流し台の製造販売に切り替え
1962年3月	福島県双葉郡久之浜町（現 福島県いわき市久之浜町）に工場を新設（久之浜工場）し、量産体制を確立、本社（東京）の工場を閉鎖
1967年10月	福島県いわき市に四倉工場を新設
1969年8月	三幸運輸㈱（福島県いわき市）を買収し、商号をクリナップ運輸㈱に変更、工場の輸送部門を移管
1971年4月	販売部門を分離し、クリナップ東京販売㈱他、4地区に販売子会社4社を設立
同 6月	福島県いわき市にクリナップ常磐工業㈱を設立
1974年5月	福島県いわき市常磐水野谷町にステンレス浴槽専門工場を新設（現 鹿島工場） 福島県いわき市にクリナップ調理機工業㈱を設立、業務用厨房機器の製造を分離
1976年6月	ステンレス部材の迅速な供給を目的に福島県いわき市に㈱クリナップステンレス加工センターを設立
1977年2月	大分県宇佐市に木工製造組立の工場を新設（大分工場）
1978年1月	大分工場を分離独立させ業務を九州クリナップ工業㈱に移管
1979年6月	香港に現地法人クリナップ香港リミテッドを設立
1981年1月	岡山県勝田郡勝央町にオールステンレス流し台の生産工場を新設（現 岡山工場）
1983年1月	クリナップ常磐工業㈱を吸収合併（現 湯本工場）
同 2月	中華人民共和国北京市に北京事務所を新設
同 3月	決算期を従来の12月から3月に変更
同 4月	商号をクリナップ㈱と変更
	全国の販売子会社7社を吸収合併、並びに2社の営業を譲り受け全国に6支店を設置
1984年1月	福島県いわき市に鹿島システム工場を新設
同 4月	クリナップ岡山工業㈱に岡山工場の業務を移管
1986年2月	福島県いわき市にカラーステンレス展示館を開設
1988年9月	株式を東京店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
1989年4月	福島県いわき市に仁井田工場を新設
同 10月	福島県いわき市にクリナップトレーニングセンターを開設
1990年2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
同 10月	下仁井田クリナップ工業㈱を設立し仁井田工場の業務を移管
1991年9月	株式を東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1992年7月	福島県いわき市にクレート工場を新設
1996年5月	福島県いわき市にクリナップ研究所を新設
2002年3月	下仁井田クリナップ工業㈱を吸収合併
2003年3月	クリナップ香港リミテッドを清算
2005年10月	岡山県津山市にクリナップ岡山工業㈱津山工場を新設（現 津山工場）
同 11月	クリナップテクノサービス㈱がクリナップテクノサービス西日本㈱を吸収合併
2006年1月	クリナップ運輸㈱がクリナップ岡山運輸㈱を吸収合併
	クリナップ岡山工業㈱に九州クリナップ工業㈱の業務を移管
同 7月	九州クリナップ工業㈱を清算
2008年4月	クリナップロジスティクス㈱がクリナップ運輸㈱を吸収合併
2010年8月	クリナップテクノサービス㈱がクリナップデザイン㈱を吸収合併
2011年9月	中華人民共和国瀋陽市に可麗必斯家具（瀋陽）有限公司を新設
同 12月	クリナップ調理機工業㈱を清算
2017年4月	クリナップ岡山工業㈱を吸収合併
	情報システム関連の会社である㈱エイチエスケイ（茨城県日立市）を買収し、商号をクリナップソリューション㈱に変更するとともに、本社を東京都荒川区へ移転
2019年10月	北京事務所を閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。）は、当社及び子会社9社並びに関連会社1社で構成され、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業を主な内容とし、さらに当該事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3部門について当社は、セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

（住宅及び店舗・事業所用設備機器関連）

厨房部門及び浴槽・洗面部門

当社は、厨房機器、浴槽・洗面機器の製造、販売を行っております。

井上興産㈱は、当社及び子会社にステンレス素材及びステンレス鋼材等の供給を行っております。

クリナップテクノサービス㈱は、当社が製造、販売する製品・商品の販売、施工及びアフターサービス等を行っております。

可麗娜厨衛（上海）有限公司は、中国等で生産された原材料・商品等を販売しており、可麗必斯家具（瀋陽）有限公司は、中国で製品の製造及び中国等で生産された商品等を販売しております。

（その他）

その他部門

㈱クリナップステンレス加工センターは、ステンレス素材の切断、着色加工及び販売を行っております。

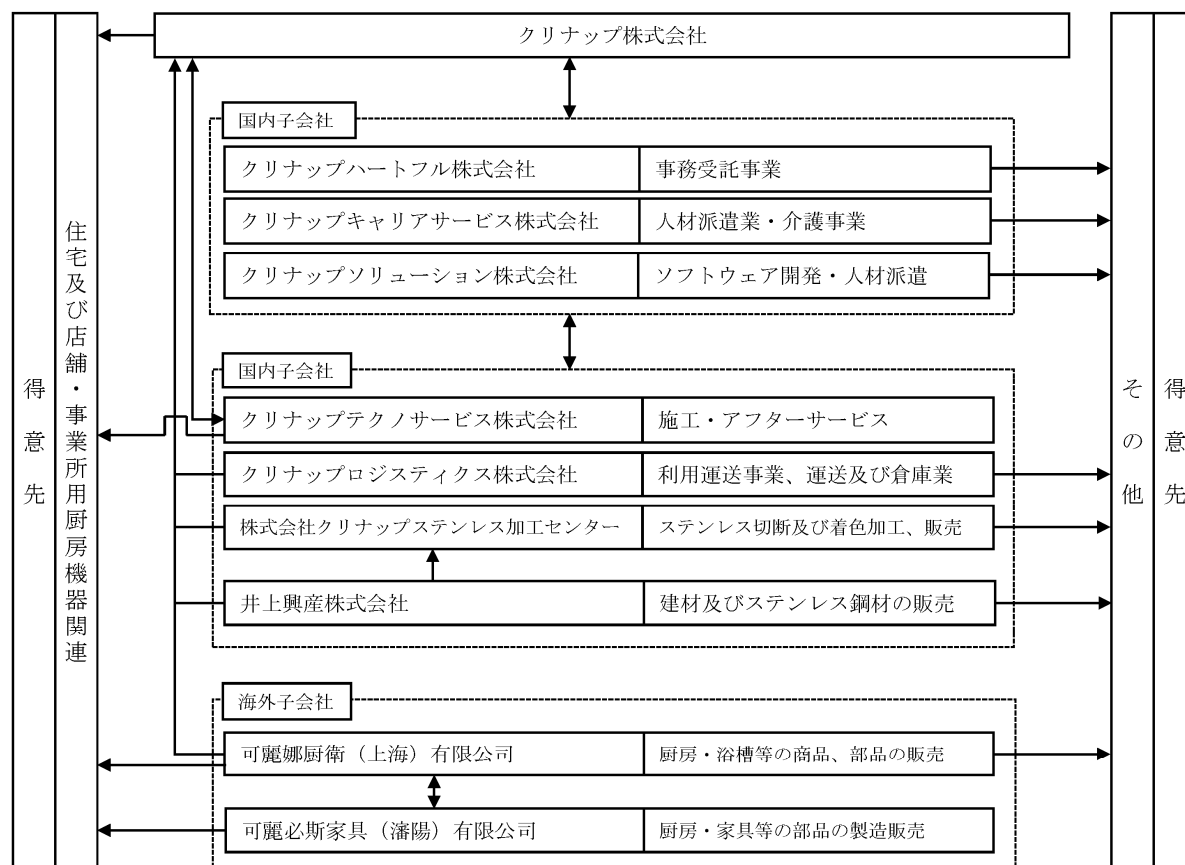
クリナップロジスティクス㈱は、当社グループの製品等の輸送及び荷役、物流サービスの向上と異業種共同配送等利用運送事業を行っております。

クリナップキャリアサービス㈱は、主に当社グループに対する人材派遣事業を行っているほか、介護事業を行っております。

クリナップハートフル㈱は、主に当社グループからの事務受託事業を行っております。

クリナップソリューション㈱は、主に当社グループに対するコンピュータソフトウェアの開発、販売、保守業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金援助 等	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社クリナップス テンレス加工センター	福島県 いわき市	126	その他	100.0	当社の原材料 及び商品の仕 入先	有	なし	当社所有の土 地、建物等の賃 借 当社に対し土地 の賃貸
井上興産株式会社	東京都 荒川区	10	厨房	100.0	当社の原材料 の仕入先	有	なし	なし
クリナップロジスティ クス株式会社	東京都 中央区	50	その他	100.0	当社の製品・ 商品の運送及 び荷役、運送 管理	有	設備・運 転資金	当社所有の土 地、建物等の賃 借 当社に対し土地 の賃貸
クリナップテクノサー ビス株式会社	埼玉県 草加市	87	厨房、浴 槽・洗面	100.0	当社の製品・ 商品の施工、 アフターサー ビス	有	なし	当社所有の土 地、建物等の賃 借
クリナップキャリア サービス株式会社	福島県 いわき市	100	その他	100.0	当社への人材 派遣	有	なし	なし
クリナップハートフル 株式会社	東京都 荒川区	25	同上	100.0	当社からの事 務受託	有	なし	当社所有の土 地、建物等の賃 借
クリナップソリューシ ョン株式会社	東京都 荒川区	25	同上	100.0	コンピュータ ソフトウェア の開発及び販 売	無	運転資金	当社所有の土 地、建物等の賃 借
可麗娜厨衛（上海） 有限公司	中華人民 共和国 上海市	万米ドル 320	厨房、浴 槽・洗面	100.0	当社の原材料 及び商品の仕 入先	有	なし	なし
可麗必斯家具（瀋陽） 有限公司（注）4	中華人民 共和国 瀋陽市	万元 300	厨房	100.0 (100.0)	なし	有	なし	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、事業部門別の名称を記載しております。
2. 上記の子会社は特定子会社に該当していません。
3. 上記の子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（人）
厨房、浴槽・洗面関連等（営業）	1,983
厨房、浴槽・洗面関連等（生産）	955
管理・その他	516
合計	3,454

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門等別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,896	40.1	16.0	5,136,514

事業部門等の名称	従業員数（人）
厨房、浴槽・洗面関連等（営業）	1,705
厨房、浴槽・洗面関連等（生産）	915
管理・その他	276
合計	2,896

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門等別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、クリナップ労働組合が組織されており、所属上部団体はありません。2021年3月31日現在の組合員数は、869人で労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

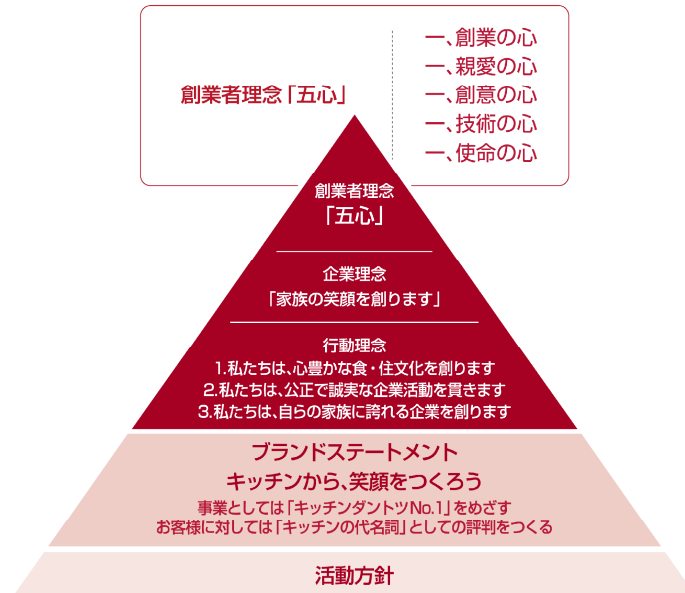
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「五心」を経営の核とし、事業活動を通じてお客様の豊かな住まいづくりに貢献してきました。今後も「新たな暮らし価値」を創造・提案し、企業理念「家族の笑顔を作ります」の実現に向け邁進します。



当社が製造・販売するシステムキッチンやシステムバスルームなどの住宅設備機器は、人々の快適で豊かな暮らしづくりの実現に大いに貢献するものと考え、常にユーザーの立場に立った開発姿勢と先進的な技術力で提案し続けてまいりたいと考えております。当社の商品をお使いいただいているかぎり、メンテナンスや顧客の相談に応えていけるサービス体制をつくり、商品というハードとサービスというソフトを一つのパッケージとして提供することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的かつ継続的に高収益をあげることが経営の使命と考え、そのためにシステムキッチン及びシステムバスルームなど高付加価値商品の販売に注力し、専門メーカーとしてのブランド力を高め、営業利益率を向上させることを経営目標の1つにおいております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、その影響により国内・世界経済ともに先行き不透明であり、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

住宅設備機器業界におきましても引き続き厳しい状況が予想されますが、巣ごもり需要やワクチン普及による経済活動の回復などにより、一部において緩やかに持ち直すことが期待されます。

このような中、当社グループはお客様、お取引先、従業員及びその家族の安全を最優先とし新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、更なる顧客獲得に向け、状況の変化に対応した積極的な営業活動に努めてまいります。

また、当社グループは2021年中期経営計画（2021-2023年度）を策定し、企業理念「家族の笑顔を創ります」の実現に加え、サステナブル経営の方向性、事業を通じた重要課題（E S G ・ S D G s 課題）解決に向けた取り組みを長期ビジョンとして明確化いたしました。

その中でこの先10年の事業活動で目指すべきスローガンを、次のとおり定めました。

クリナップ サステナブルビジョン 2030 (CSV30)

『人と暮らしの未来を拓く』

私たちクリナップは、システムキッチンのパイオニアとして、新たな食住空間の可能性を広げ、創造し、世界中のすべての家族から選ばれ続ける企業となります。

また、このスローガンの実現を目指して2021年中期経営計画（2021-2023年度）の基本方針を、次のとおり定めております。

中期経営計画の基本方針

クリナップグループの強みを発揮し、「持続的な成長」を実現します

1. 既存事業の収益力向上 2. 事業領域の拡大 3. 成長のための経営基盤強化

上記の基本方針に基づき、当社グループの強みをより一層発揮させ、「持続的な成長」の実現を目指して邁進してまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、研究開発に積極的な体制をとってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しておりますが、景況感やライフスタイルの変化もあり、市場は不透明な状況にあります。また、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境は厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しております。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も付加価値の高い商品を開発し、業績に繋げてまいりたいと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のほとんどが国内需要によるものであり、国内の経済状況の影響を受けます。国内景気後退による新設住宅着工戸数、特に持家の着工戸数が著しく減少した場合、期待されるリフォーム需要への対応が万一不十分となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料価格が高騰した場合についても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

システムキッチンをはじめとする住宅設備機器業界における競争は、新設住宅着工戸数の減少もあり、非常に厳しいものとなっております。当社グループは、高品質、高付加価値の新商品を開発できるメーカーであると考えておりますが、技術的に追随することも比較的容易なこともあり、短期間に類似商品が販売されるため、将来においても有効に競争できる保証はありません。競合他社が、類似商品をより低価格で導入し、価格競争が激化した場合、収益面に影響を与える可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来リコールが発生しないという保証はありません。万一、大規模なリコールが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付会計

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は、主に割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は、数理計算上の差異として認識され、将来（認識後10年）にわたって認識される償却費用と計上される資産（退職給付に係る資産）及び債務（退職給付に係る負債）に影響を及ぼします。割引率の低下、運用利回りの悪化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計

当社グループは、収益性の向上に努めてまいりますが、2005年4月1日以降開始された連結会計年度より減損会計が適用され、今後の地価の動向及び事業展開や収益獲得状況によっては、減損損失の計上により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症罹患防止に関しては、お客様、お取引先、従業員及びその家族の安全を最優先とし、テレワークの推進やショールームの臨時休館など、国や地方自治体の要請に即した対応を取りながら営業活動を継続しております。今後の経過によっては商品供給の遅延リスクや、個人消費の低迷による売上の減少等、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害

生産拠点の分散をはじめ、BCP（事業継続計画）を充実させる等リスクの回避に努めておりますが、大規模自然災害の発生によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限され、景気が停滞し、感染収束の兆しは見えない中、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、感染拡大に伴う雇用・所得環境の悪化や消費者マインドの低下により、新設住宅着工やリフォーム需要は前年を下回る水準にて推移したものの、巣ごもり需要の影響もあり、第3四半期以降、リフォーム市場が回復の兆しを見せはじめました。

このような中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を最小限に抑えるべく、顧客接点の多様化や全社的な経費抑制活動など、様々な施策に注力してまいりました。

商品面では、2020年6月にコンパクトキッチン「コルティ」を、2020年9月には主力のシステムキッチン「STEDIA（ステディア）」をそれぞれリニューアルするなど、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るため、福島、小牧の2ヶ所をリニューアルオープンいたしました。全国102ヶ所のショールームでは、事前来場予約の促進と感染防止策の徹底により、お客様が安心・安全に最新の商品を体感できるよう努めてまいりました。さらに、WEBコンテンツ「オンラインショールーム」の拡充を図り、インターネットを活用した情報発信も展開してまいりました。

また、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店等の流通パートナーと連携して『イェナカ充実フェア』等の各種イベントを開催し、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、東西の生産拠点での生産性向上、VE活動を推進し、原価低減に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門は前期比2.3%減の82,356百万円、浴槽・洗面部門は前期比7.2%減の14,816百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比3.1%減の104,185百万円となりました。利益面では営業利益は同4.6%増の2,614百万円、経常利益は同6.6%増の2,714百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同19.2%増の1,746百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額	前期比 (%)
売上高	107,525	104,185	△3,340	△3.1
営業利益	2,499	2,614	+114	+4.6
経常利益	2,545	2,714	+169	+6.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,465	1,746	+280	+19.2

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は83,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,832百万円増加いたしました。流動資産は53,142百万円となり、4,232百万円増加いたしました。これは現金及び預金が2,299百万円、受取手形及び売掛金が188百万円、電子記録債権が1,648百万円増加したこと等によります。固定資産は30,797百万円となり、399百万円減少いたしました。これは投資その他の資産が657百万円増加した一方、有形固定資産が951百万円、無形固定資産が106百万円減少したことによります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は31,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,969百万円増加いたしました。流動負債は24,582百万円となり、797百万円増加いたしました。これは買掛金が640百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,006百万円増加した一方、短期借入金が500百万円、電子記録債務が608百万円減少したこと等によります。固定負債は6,595百万円となり、1,171百万円増加いたしました。これは長期借入金が1,633百万円増加した一方、退職給付に係る負債が709百万円減少したこと等によります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は52,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,863百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益1,746百万円、配当金の支払737百万円、その他有価証券評価差額金の増加521百万円、退職給付に係る調整累計額の増加323百万円等によります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.5%から62.9%になりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額
流動資産	48,909	53,142	+4,232
固定資産	31,197	30,797	△399
資産合計	80,106	83,939	+3,832
流動負債	23,784	24,582	+797
固定負債	5,423	6,595	+1,171
負債合計	29,208	31,178	+1,969
純資産合計	50,898	52,761	+1,863
自己資本比率 (%)	63.5	62.9	△0.6

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,299百万円（11.5%）増加して22,361百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は2,663百万円（前期比60.7%減）となりました。これは税金等調整前当期純利益が2,541百万円、減価償却費が3,179百万円あった一方、退職給付に係る資産又は負債の増減額549百万円、売上債権の増加2,031百万円、法人税等の支払額481百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,601百万円（前期比21.4%減）となりました。これは生産設備の改修、ショールーム移転・改装等により有形固定資産の取得による支出が874百万円、情報システム構築に伴う無形固定資産の取得による支出が760百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は1,228百万円（前期は1,841百万円の使用）となりました。これは短期借入金の純減が500百万円、長期借入金の返済による支出が3,360百万円、配当金の支払が737百万円あった一方、長期借入れによる収入6,000百万円があったこと等によるものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	6,780	2,663	△4,116
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,038	△1,601	+436
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,841	1,228	+3,070
現金及び現金同等物期末残高	20,061	22,361	+2,299

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
厨房部門 (百万円)	44,005	△6.5
浴槽・洗面部門 (百万円)	12,268	△8.5
その他 (百万円)	1,811	+5.6
合計 (百万円)	58,085	△6.6

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
厨房部門 (百万円)	25,471	△2.1
浴槽・洗面部門 (百万円)	2,136	△8.5
その他 (百万円)	492	△11.3
合計 (百万円)	28,099	△2.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの受注生産品の売上高は、僅少でありますので記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
厨房部門 (百万円)	82,356	△2.3
浴槽・洗面部門 (百万円)	14,816	△7.2
その他 (百万円)	7,013	△3.3
合計 (百万円)	104,185	△3.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限され、景気が停滞し、感染収束の兆しは見えない中、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、感染拡大に伴う雇用・所得環境の悪化や消費者マインドの低下により、新設住宅着工やリフォーム需要は前年を下回る水準にて推移したものの、巣ごもり需要の影響もあり、第3四半期以降、リフォーム市場が回復の兆しを見せはじめました。

このような中、当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ3.1%減の104,185百万円となりました。主力の厨房部門では、システムキッチン高級品クラスの「CENTRO（セントロ）」が前期比において数量、金額とも減、中・高級品クラスの「STEDIA（ステディア）」は数量、金額とも減、普及品クラスの「ラクエラ」は数量、金額とも減となりました。この結果、厨房部門の売上高は前連結会計年度比2.3%減の82,356百万円となりました。浴槽・洗面部門では、システムバスルーム中・高級品クラスの「アクリアバス」は数量、金額とも減、普及品クラスの「ユアシス」は数量、金額とも減、洗面化粧台においては数量、金額とも増となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前連結会計年度比7.2%減の14,816百万円となりました。

売上原価は、売上原価率が前連結会計年度と同率の65.9%、68,695百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,300百万円減少し、32,874百万円となりました。これは販売促進費、広告宣伝費等の減少によるものです。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.2%減少いたしました。

この結果、営業利益は2,614百万円となり、前連結会計年度に比べ114百万円の増益となりました。営業利益率は2.5%となり、前連結会計年度に比べ0.2%改善いたしました。

営業外損益については、純額で99百万円の収益で前連結会計年度に比べ54百万円増加いたしました。

この結果、経常利益は2,714百万円となり、前連結会計年度に比べ169百万円の増益となりました。

特別損益については、特別利益は補助金収入が減少した一方、投資有価証券売却益、雇用調整助成金等の増加により172百万円となり、前連結会計年度に比べ104百万円の増加となりました。特別損失は固定資産圧縮損、減損損失等が減少した一方、新型コロナウイルス感染症による損失の増加により345百万円となり、前連結会計年度に比べ17百万円の減少となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は2,541百万円となり、前連結会計年度に比べ291百万円の増益となりました。

法人税等については、前連結会計年度に比べ10百万円増加し、795百万円の計上となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ280百万円増益の1,746百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当連結会計年度79.1%、前連結会計年度78.4%となっております。当連結会計年度の新設住宅着工戸数は81万2千戸でありましたが、今後の新築需要、リフォーム需要動向が悪化した場合、競合他社との競争が一層激化した場合、消費者ニーズに合致した新商品を適時に導入できなかった場合、また、自然災害等により当社グループの生産設備に甚大な影響を及ぼした場合において、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ4,116百万円減少し、2,663百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ436百万円減少し、1,601百万円となりました。

財務活動の結果得られた資金は、1,228百万円（前連結会計年度は1,841百万円の使用）となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ2,299百万円増加し、22,361百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって連結決算日における資産・負債の報告数値及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる要因に基づき判断し、行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの売上高は、顧客に対し商品が納品された時点、又はサービスが提供された時点に計上されます。特定のケース（マンション等大型物件）では、契約上、顧客の検査に合格することが要求されており、その場合は顧客が当社グループの商品を検収した時点で売上を計上しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払い不能時に発生する貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的に円滑かつ密接な関係を維持するために特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には時価のある公開会社の株式と、時価のない非公開会社株式が含まれます。当社グループは、著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたっては、将来回収可能性に基づき計上しております。将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討し、回収可能性がないと考えられるものについては、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

e. 退職給付会計

従業員退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当社グループの確定給付企業年金制度において退職給付債務の割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。長期期待運用収益率は、運用収益の実績に基づき、見直しの必要性を検討しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として認識され、将来（認識後10年）にわたって償却されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は開発部門に主体をおき、営業部門及び生産部門と連携して「新たな業界標準となる新商品開発」の実現のため、社内固有技術の活用と協力企業による共同研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、市場の変化や顧客の要求に迅速に対応すべく商品開発の期間短縮と、収益性向上のためVE等による原価低減活動を展開いたしました。また、人体への安全性を配慮した部材を採用するとともに、ステンレス等の再生利用が容易な材料を使用する等、環境に配慮した商品づくりを積極的に推進しております。

厨房部門では、2020年6月に普及価格帯システムキッチンの「コルティ」及び「KT」、同年9月に主力の中高級価格帯システムキッチンの「STEDIA（ステディア）」を発売いたしました。「コルティ」では、ステンレスワークトップの内製化、「KT」と合わせ部品・部材の共通化、及び意匠面の一新を図りました。「STEDIA（ステディア）」では、扉・取手を充実し、多様化する市場ニーズへの対応力を強化いたしました。

浴槽・洗面部門では、独自技術により競争力を強化し、お客様に利便性や快適性を評価いただけるような商品開発に取り組んでおります。

以上のように、専門メーカーとして独自性のある物づくりのために必要な技術開発を行うとともに、企業理念「家族の笑顔を創ります」を実現するために、快適な機能性と機能美を備えた新しい商品提案を行う活動を展開しております。

なお、当連結会計年度における研究開発活動に費やした支出の総額は、1,005百万円であります。

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業部門を明確に区分できる支出の割合が低いため、事業部門別の支出金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、独自の技術とアイデアを組み合わせ、環境と調和のとれた厨房関連、浴槽・洗面関連商品の提供をするため、生産設備の更新、整備と営業拠点の充実及び戦略的情報システム構築を目的に全体で2,088百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。

生産設備につきましては、新製品への設備や整備、合理化を目的として投資を行っており、生産設備総額で631百万円の設備投資を行いました。

営業拠点の整備につきましては、福島ショールームを移転オープン、小牧ショールームの全面リニューアルを行うとともに、その他ショールームにおいても新商品の展示入替を実施いたしました。これらにより、営業拠点投資の総額は571百万円となりました。

また、顧客管理と図面作成、見積等営業業務支援や情報基盤整備を中心とした情報投資を742百万円行いました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金によっております。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
生産設備 四倉工場 (福島県いわき市) (注)3	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	660	346	547 (81,626)	—	74	1,629	297
鹿島システム工場 (福島県いわき市)	厨房	厨房機器生 産設備	1,048	511	552 (76,209)	—	4	2,117	234
湯本工場 (福島県いわき市)	厨房	厨房機器生 産設備	355	482	477 (32,884)	—	26	1,342	79
クレート工場 (福島県いわき市)	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	269	413	1,278 (60,722)	—	8	1,969	75
鹿島工場 (福島県いわき市)	浴槽・洗面	浴槽・洗面 機器生産設 備	355	258	138 (33,885)	—	12	765	76
岡山工場 (岡山県勝田郡勝央町)	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	402	266	324 (27,178)	—	0	993	153
津山工場 (岡山県津山市)	厨房	厨房機器生 産設備	671	544	94 (28,270)	—	5	1,315	16

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
営業設備 本社 (東京都荒川区) (注) 4	全社的管 理業 務	その他設備	715	1	1,249 (2,888)	184	2,254	4,404	265
東京支社 他 3 支社、 1 支店 (東京都千代田区他)	厨房、 浴槽・洗面	販売設備	1,134	—	381 (8,599)	1,163	692	3,371	1,701
クリナップテクノサービ ス㈱ (埼玉県草加市他) (注) 2	厨房、 浴槽・洗面	その他設備	170	—	485 (2,203)	—	0	656	—
その他の設備 トレーニングセンター (福島県いわき市)	その他	研修施設	256	—	17 (14,474)	—	1	276	—
仙台研修センター (宮城県仙台市)	その他	研修施設	101	—	110 (2,948)	—	0	211	—
クリナップロジスティク ス㈱ (大分県宇佐市) (注) 2	その他	運送及び 倉庫設備	59	0	65 (32,578)	—	0	125	—
クリナップロジスティク ス㈱ (岡山県勝田郡勝央町他) (注) 2	その他	運送及び 倉庫設備	4	0	176 (14,212)	—	—	181	—
クリナップハートフル㈱ (東京都荒川区) (注) 2	その他	その他設備	65	—	29 (66)	—	0	95	—
クリナップ研究所 (福島県いわき市)	その他	研究設備	66	—	15 (915)	—	2	85	—
福利厚生施設 (福島県いわき市)	その他	厚生施設	113	0	104 (3,781)	—	3	222	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱クリナップステンレス 加工センター (福島県いわき市) (注) 7	その他	ステンレ ス材加工設 備	196	84	87 (14,020)	—	0	369	25
クリナップキャリアサー ビス㈱ (福島県いわき市) (注) 5	その他	介護施設	686	1	244 (16,528)	—	18	951	80
クリナップロジスティク ス㈱ (福島県いわき市) (注) 6、8	その他	運送及び 倉庫設備	44	7	82 (3,889)	—	0	135	100

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
2. 提出会社より該当事業所に貸与しているものであります。
3. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア49百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
4. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア2,203百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
5. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア1百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
6. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア0百万円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
7. 提出会社に貸与中の土地7百万円を含んでおります。
8. 提出会社に貸与中の土地11百万円、クリナップキャリアサービス(株)に貸与中の建物及び構築物4百万円を含んでおります。
9. 現在休止中の主要な設備はありません。
10. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	賃借料 (百万円)
東京支社 他3支社、1支店 (東京都千代田区他)	厨房、浴槽・洗面	販売設備	年間賃借料 1,895

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、提出会社を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る投資予定金額は5,340百万円で、所要資金につきましては、主に自己資金によって賄う予定であります。

重要な設備の新設等は、以下のとおりであります。

なお、除却等の計画は現在のところありません。

事業部門等の名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
厨房、浴槽・洗面関連等 (生産)	1,810	新製品生産設備、新製品金型、生産設備の合理化等	主に自己資金
厨房、浴槽・洗面関連等 (営業)	1,300	営業拠点の移設、合理化等	主に自己資金
管理・その他	2,230	情報基盤整備、戦略的情報システムの構築、環境保全、既存設備の維持等	主に自己資金
合計	5,340		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月25日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	37,442,374	37,442,374	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株であ ります。
計	37,442,374	37,442,374	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2017年5月31日	△4,500,000	37,442,374	—	13,267	—	12,351

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	26	28	208	104	—	6,790	7,157	—
所有株式数（単元）	5	69,080	4,630	135,000	40,066	—	125,497	374,278	14,574
所有株式数の割合 （%）	0.00	18.46	1.24	36.07	10.70	—	33.53	100.00	—

（注）自己株式 551,134株は「個人その他」に 5,511単元、及び「単元未満株式の状況」に 34株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社井上	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	8,609	23.33
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,186	5.92
クリナップ真栄会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	2,140	5.80
クリナップ共進会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,974	5.35
株式会社タカヤス	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	1,829	4.95
クリナップ社員持株会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,713	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,388	3.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	757	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	693	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号)	603	1.63
計	—	21,896	59.35

(注) 上記の所有株式数のうち、信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(1) 株式会社日本カストディ銀行

信託口	2,128千株
証券投資信託口	26千株
年金特金口	15千株
年金信託口	15千株

(2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口	1,342千株
退職給付信託口	46千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 551,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,876,700	368,767	—
単元未満株式	普通株式 14,574	—	—
発行済株式総数	37,442,374	—	—
総株主の議決権	—	368,767	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	551,100	—	551,100	1.47
計	—	551,100	—	551,100	1.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	204	99,714
当期間における取得自己株式	20	10,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	551,134	—	551,154	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つと考えております。長期的な安定と成長を実現することにより最大の利益をあげ、安定的な配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新製品生産設備、営業拠点整備、情報基盤整備等の設備投資に充て、効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上に努めてまいります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2021年6月25日の第68回定時株主総会におきまして、1株当たり10円と決議されました。これにより中間配当金（1株当たり10円）とあわせ、当期の1株当たりの配当金は年間20円の配当となります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	368	10
2021年6月25日 定時株主総会決議	368	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業60周年にあたる2009年に、企業理念「家族の笑顔を創ります」を掲げました。また、同時に制定した次の行動理念に則り、変化するステークホルダーの期待に迅速に対応できる経営を持続し、経営監視の強化、ステークホルダーとの良好な関係の強化のためにコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

1. 私たちは、心豊かな食・住文化を創ります
2. 私たちは、公正で誠実な企業活動を貫きます
3. 私たちは、自らの家族に誇れる企業を創ります

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会及び経営諮問委員会を設置するほか、執行役員制度を導入して業務執行機能を分離し、迅速な業務執行及び的確な意思決定の実現を図っております。

- a) 取締役会は、社内取締役7名、社外取締役2名で構成しております。月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催され、経営方針や経営戦略の重要な意思決定を行うとともに、会社の経営に関する重要事項を審議、決議し、また、取締役の職務の執行を監督する機能を担っております。更に、業務執行機能を分離し業務の迅速な執行を図るため執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行機能も監督しております。

構成員は次のとおりです。

代表取締役会長	井上 強一	
代表取締役 社長執行役員	竹内 宏	(議長)
取締役 副社長執行役員	小島 輝夫	
取締役 専務執行役員	山田 雅二	
取締役 専務執行役員	大竹 重雄	
取締役 専務執行役員	川田 和弘	
取締役 常務執行役員	井上 泰延	
取締役	川崎 享	(社外取締役)
取締役	千代田 有子	(社外取締役)

- b) 監査役会は、常勤社内監査役2名、社外監査役2名で構成しております。月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催され、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。また、監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議又は委員会に出席するほか、会計監査人、法務・監査部と連携すると共に、取締役の職務の執行を主として適法性の観点から監査を実施しております。

構成員は次のとおりです。

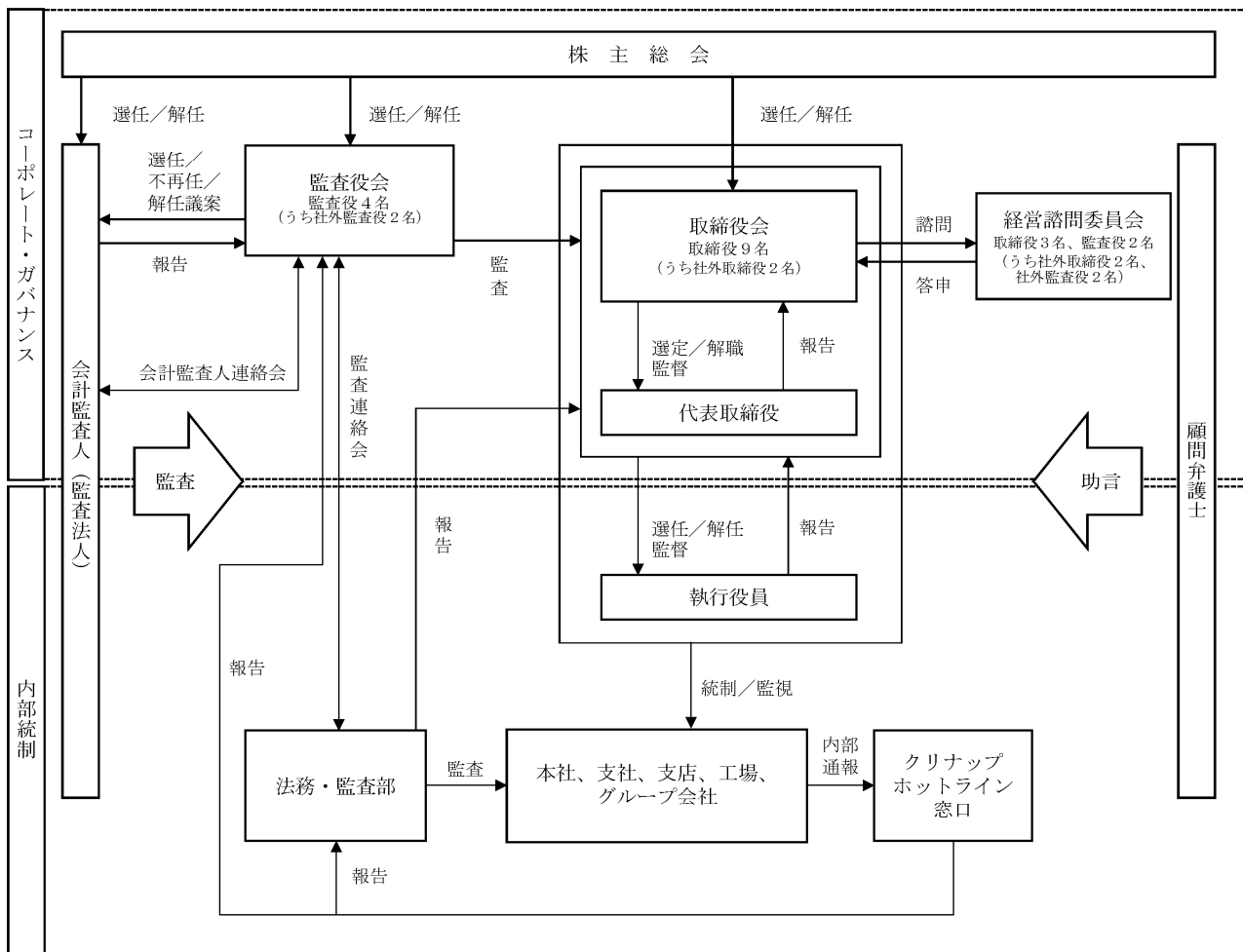
常勤監査役	山根 康正	(議長)
常勤監査役	島崎 憲夫	
監査役	新谷 謙一	(社外監査役)
監査役	高品 彰	(社外監査役)

- c) 経営諮問委員会は、社内取締役1名(委員長 小島輝夫)、社外取締役2名、社外監査役2名で構成しております。必要に応じて臨時に開催され、取締役会から諮問を受けた事項等の審議、取締役会への答申を行います。

当社が現状の体制を採用する理由につきましては、変化するステークホルダーの期待に迅速に対応し、良好な関係を強化するとともに、豊富な業務経験と当業界について専門的な見識を有した社内取締役と、それぞれの専門分野における豊富な経験と幅広い知見に基づき当社の経営の監督と助言を行う社外取締役が構成員となることで、迅速かつ的確な業務執行の監督と、外部からの監視を行うことを目的とした現状の体制が最も適していると判断したことによるものです。

また、社外監査役が、客観的かつ中立的な立場で取締役会等に出席し、監査を実施しておりますので、外部による監視は十分に機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組みは下図のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、2006年5月に「クリナップグループ 内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議いたしました。その決議に従い、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の強化に向けた体制の整備に努めており、担当取締役及び監査役が進捗状況を確認しております。なお、当社は、2010年7月に「反社会的勢力排除に向けた体制」の追加、また、2015年4月に「子会社の業務の適正を確保するための体制」の追加についてそれぞれ取締役会で決議しており、必要に応じて適宜基本方針の見直しを行っております。

コンプライアンスにつきましても、企業理念に基づくステークホルダーの期待を裏切らないための行動規範として「行動基準」を2001年4月に制定し、必要に応じて適宜見直しを行うとともに、コンプライアンス教育・研修を全グループ社員へ継続的に実施しております。また、法令違反や「行動基準」に反する不正行為等の通報情報に関する内部通報を受け付けるため「クリナップホットライン」を設置し、調査、対応を行い問題の早期発見及び是正並びに通報者保護の体制を整備、維持しております。更に、内部統制につきましても、金融商品取引法による内部統制報告制度の開始に合わせて内部統制委員会を設置しており、全社活動として内部統制の整備及び運用課題の改善に取り組むための体制を整備し、維持しております。

当社のリスク管理体制は、財務リスクの管理につきましては、財務報告に係る内部統制システムの整備と運用状況の評価結果を担当取締役が取締役会に報告し、内部統制委員会を中心に措置を講じる体制を整備しております。

また、内部監査の指摘事項の管理につきましても、法務・監査部が「内部監査報告書」を作成して代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、被監査部門の担当取締役及び部門責任者は是正、改善状況を確認し、代表取締役に報告する体制を整備しております。更に、製品安全、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ及び雇用等の各部門の所管業務に付随するリスクの管理につきましても、担当取締役のもとに管理体制、規程類を整備し、発生の予防及び拡大防止に努めるとともに、リスクの発生又はそのおそれがある場合には直ちに代表取締役に報告する体制を整備しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」その他関連規程に基づき、子会社が当社の取締役会や社長承認を要する事項及び報告する事項を定め、連携と統制を行う仕組みを構築しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

⑤ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	井上 強一	1949年3月17日生	1971年4月 松下電工(株) (現 パナソニック (株)) 入社 1974年7月 当社入社 1978年3月 当社取締役 1979年5月 当社企画管理本部長 1979年6月 クリナップ香港リミテッド代表 取締役社長 1981年6月 京葉キッチンサービス(株) (現 井上興産(株)) 代表取締役社長 1983年3月 当社代表取締役副社長 1983年5月 当社営業統轄本部長 1986年4月 当社C P S 推進本部長兼経営企 画室長 1987年2月 当社マーケティング本部長 1987年7月 当社代表取締役社長 クリナップ調理機工業(株)代表取 締役社長 九州クリナップ工業(株)代表取締 役社長 クリナップ岡山工業(株)代表取締 役社長 (株)クリナップステンレス加工セ ンター代表取締役社長 2017年1月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 6	391
※ 代表取締役 営業部門、ハウス営業部、直 需営業部管掌	竹内 宏	1956年1月14日生	1979年4月 当社入社 2010年3月 当社営業本部九州支店長 2012年3月 当社営業本部中部支社長 2012年7月 当社執行役員 2014年3月 当社営業本部関西支社長 2014年7月 当社常務執行役員 2015年3月 当社営業本部関西支社長兼関西 支社営業開発部長 2016年3月 当社ハウス・直需事業部長 2016年6月 当社取締役 2018年1月 当社営業本部長 2018年3月 当社ハウス・直需事業部管掌 2018年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) 2020年4月 当社営業部門管掌 (現任) 2021年4月 当社ハウス営業部、直需営業部 管掌 (現任)	(注) 6	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
※ 取締役 法務・監査部担当兼人事部、 情報システム部管掌	小島 輝夫	1952年5月5日生	1975年4月 当社入社 2001年4月 当社法務監査室長 2004年4月 当社執行役員 2005年4月 当社人事部長兼法務部長 2006年3月 当社常務執行役員 当社総務部担当 2006年6月 クリナップテクノ㈱代表取締役 社長 当社取締役（現任） 当社管理部門管掌 2007年3月 当社法務・監査部担当兼人事部長 2008年3月 当社管理全部門管掌兼法務・監査室、人事部担当 2009年3月 当社管理全部門管掌兼法務・監査部、人事部担当 2010年3月 当社管理全部門管掌兼人事部担当 2012年3月 当社管理部門管掌兼人事部担当 2013年3月 当社コミュニケーション部、法務・監査部、総務部、経理部、購買部管掌兼人事部担当 2014年3月 当社海外事業部管掌 2014年6月 当社コミュニケーション部、法務・監査部、総務部、人事部、経理部、購買部管掌 2014年7月 当社専務執行役員 2015年3月 当社人事部、経理部、購買部管掌兼法務・監査部担当 2016年3月 当社法務・監査部、総務部担当兼人事部、情報システム部管掌 2016年7月 当社副社長執行役員（現任） 2017年3月 当社法務・監査部担当兼総務部、人事部、情報システム部管掌 2019年3月 当社法務・監査部担当兼人事部、情報システム部、海外営業部管掌 2020年4月 当社法務・監査部担当兼人事部、情報システム部管掌（現任）	(注) 6	26
※ 取締役 購買部、生産部門管掌	山田 雅二	1955年12月5日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 クリナップ岡山工業㈱代表取締役社長 2012年7月 当社執行役員 2013年3月 当社生産本部生産体制再編委員会西日本担当 2016年3月 当社生産本部長 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年7月 当社常務執行役員 2018年7月 当社専務執行役員（現任） 2019年3月 当社開発全部門、生産全部門管掌 2020年4月 当社購買部、生産部門管掌（現任）	(注) 6	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
※ 取締役 CS推進部、開発部門、リテ ール事業企画部、リテール営 業部管掌	大竹 重雄	1956年10月22日生	1979年4月 当社入社 2002年10月 クリナップロジスティクス(株)代 表取締役社長 2014年3月 当社CS推進本部長 2014年7月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 当社開発本部管掌 2019年3月 当社購買部、CS管理部、リテ ール事業企画部管掌 2019年7月 当社専務執行役員(現任) 2020年4月 当社CS管理部、開発部門、リ テール事業企画部管掌 2021年4月 当社CS推進部、開発部門、リ テール事業企画部、リテール営 業部管掌(現任)	(注)6	17
※ 取締役 経理部担当兼経営企画部管掌	川田 和弘	1959年6月1日生	1982年4月 当社入社 2006年3月 当社営業本部営業管理部長 2011年3月 当社経理部長 2014年7月 当社執行役員 2015年7月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 当社経営企画部管掌 2019年3月 当社経理部担当兼経営企画部、 総務部管掌 2019年7月 当社専務執行役員(現任) 2020年4月 当社経理部、経営企画部担当 2021年4月 当社経理部担当兼経営企画部管 掌(現任)	(注)6	11
※ 取締役 総務部、海外事業推進部担当	井上 泰延	1985年11月16日生	2014年3月 当社入社 2017年3月 当社執行役員 当社総務部担当 クリナップハートフル(株)代表取 締役社長(現任) 2019年3月 当社経営企画部、総務部担当 2019年6月 井上興産(株)代表取締役社長(現 任) 2019年7月 当社常務執行役員(現任) 2020年4月 当社総務部、海外営業部担当 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社総務部、海外事業推進部担 当(現任)	(注)6	50
取締役	川崎 享	1965年4月28日生	1995年10月 川崎電気エンジニアリング(株)代 表取締役社長 2001年12月 シーアンドケー(株)代表取締役社 長 2008年5月 (株)エム・アイ・ピー入社 2013年5月 (株)エム・アイ・ピー代表取締役 社長(現任) 2015年5月 (株)リンガーハット社外取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)6	6
取締役	千代田 有子	1961年1月14日生	1994年4月 弁護士登録、開業 2002年1月 千代田法律事務所開設同事務所 代表(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)廣濟堂社外取締役 2020年6月 (株)TBK社外取締役(現任)	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山根 康正	1949年4月2日生	1970年4月 松浦税務会計事務所入所 1974年10月 当社入社 1997年4月 当社経理部財務担当部長 1997年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	15
常勤監査役	島崎 憲夫	1954年5月3日生	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社総務部長 2008年5月 当社執行役員 2011年3月 当社総務部長兼法務・監査部担当 2012年7月 当社総務部長兼法務・監査部長 2013年3月 当社総務部長兼法務・監査部担当 2014年6月 当社取締役 当社常務執行役員 2015年3月 当社総務部長兼コミュニケーション部、おいしい暮らし研究所管掌 2016年3月 当社経営企画部、コミュニケーション部、経理部、購買部管掌 2016年7月 当社専務執行役員 2017年3月 当社コミュニケーション部担当兼経営企画部、新事業推進部、経理部、購買部、CS推進本部管掌 2018年3月 当社営業統括部長兼経営企画部、経理部、購買部、CS推進本部管掌 2018年6月 当社営業統括部長兼購買部管掌 2019年3月 当社営業全部門管掌 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	11
監査役	新谷 謙一	1957年7月23日生	1985年4月 弁護士登録、開業 2000年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 日清オイリオグループ(株)社外監査役	(注)5	—
監査役	高品 彰	1948年11月15日生	1983年9月 公認会計士登録、開業 2004年6月 明和監査法人代表社員 2013年7月 日本公認会計士協会本部理事 2014年6月 明和監査法人退職 2016年6月 日本公認会計士協会 神奈川県会会長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計					565

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 取締役井上泰延は、代表取締役会長井上強一の長男であります。
 3. 取締役川崎享及び千代田有子は、社外取締役であります。
 4. 監査役新谷謙一及び高品彰は、社外監査役であります。
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 7. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

8. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行機能強化並びに業務執行責任の明確化を図るため2002年7月1日に執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役兼任(※印)を除いて16名で、常務執行役員リテール事業企画部長兼開発部門担当藤原亨、常務執行役員情報システム部担当永沼建二、常務執行役員東京支社長菅信人、人事部担当柴野寛秀、関西支社長丹羽淳、リテール営業部長田中淳一、中部支社長兼名古屋支店長連健悟、北日本支社長兼東北支店長二宮正樹、CS推進部長中里敦、商品・営業企画部長兼SR・営業推進部担当本田仁郎、営業管理部長須藤義弘、ハウス営業部長兼直需営業部担当田尻浩一、購買部長阿部淳一、経営企画部担当遠藤俊弘、鹿島システム工場長兼生産担当岡部正直、技術部長兼生産管理部、CPS推進部担当吉田勝一で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川崎享は、㈱エム・アイ・ピーの代表取締役であり、当社は同社と生産管理についてのコンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。また、同氏は当社の株主ですが、その保有株式数は6,000株であります。

社外取締役千代田有子は、千代田法律事務所の代表として独立した弁護士業務を行っており、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の両氏が、当社の企業統治において、経営者、弁護士というそれぞれの精通する専門分野の豊富な経験や幅広い知見等に基づき、当社の経営の監督と助言が行われることを期待し、選任しております。

社外監査役新谷謙一は、新谷法律事務所にて独立した弁護士業務を行っており、社外監査役高品彰は、高品公認会計士事務所にて独立した公認会計士業務を行っております。両氏は、当社の経営陣から著しいコントロールを受けることや、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る立場にはなく、現に一般株主との利益相反が存在しないだけでなく、将来においても、それが生ずるおそれがないことから、当社は両氏を社外監査役として適任であると判断しております。

当社は、社外監査役の両氏が、当社の企業統治において、弁護士、公認会計士というそれぞれの精通する専門分野の法的見識等に基づき、適法性の観点から意見が提言されることを期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準を定めております。なお、当社は一般株主との利益相反の生じるおそれのないことから、現任の社外取締役及び社外監査役を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、その機能及び役割を果たすことができるよう、取締役会資料の事前提供及び決議事項に関する事前説明を行うとともに、必要に応じて担当部門へのヒアリングなど、情報収集が図れる体制を整備しております。また、社外監査役には、監査役会において、常勤監査役から重要な会議の詳細な内容、監査役監査の実施状況及び法務・監査部の内部監査、内部統制評価の指摘事項の報告を受ける体制を、並びに会計に関する事項については、会計監査人連絡会において、会計監査人から監査の状況等の説明を受ける体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、取締役会に出席して質問をし、又は意見を述べるほか、その他重要な会議又は委員会への出席、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取、会計監査人及び法務・監査部との協議又は意見交換等により取締役の職務の執行及び執行役員の業務執行を主として適法性の観点から監査を実施しております。なお、監査役会は月1回定期的に開催し当事業年度は臨時監査役会を含め15回実施しております。監査役と会計監査人との会計監査人連絡会は、当事業年度は5回実施し、監査情報の交換を行っております。

なお、常勤監査役山根康正は、長年にわたり当社経理部門で経理業務に携わり、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役高品彰は、公認会計士として会計・税務に精通しており、豊富な経験や幅広い知見を有しております。

当事業年度の監査役会における、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山根 康正	15	15
藤本 眞一	5	5
島崎 憲夫	10	10
新谷 謙一	15	15
高品 彰	15	15

※常勤監査役藤本眞一は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任するまで、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席しております。

※常勤監査役島崎憲夫は、2020年6月25日開催の定時株主総会において選任されて以降、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、職務の分担、監査役と会計監査人との監査に関する連携についての報告書の作成、会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定、監査役・補欠監査役の選任議案の同意、会計監査人の報酬の同意などです。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告、同附属明細書、計算書類、同附属明細書、連結計算書類については適正性の確認のための監査をいたしました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、法務・監査部（担当2名）が監査を担当し、担当取締役が承認した年度計画に基づき社内及び子会社の事業所に対し、法令及び社内規程への準拠性、違法性、業務活動の有効性、効率性等を確認するために監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況評価につきましては、内部統制委員会の事務局を法務・監査部（担当2名）に置き、重要な事業所を内部監査と重複しないように選定し、評価しております。なお、統制活動に係る監査及び評価の結果につきましては、担当間で情報を共有し、内部統制報告制度のもとで一元的に取り扱っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

川崎 浩

小川 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、品質管理体制、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続の適切性等を総合的に検討した結果、仰星監査法人は適格であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人を再任するか否かに関して毎事業年度終了後に監査法人の評価を行っております。この評価の手続は、期初には会計監査人の品質管理の状況、年度監査方針等について説明を受け、期中においては会計監査人の事業所往査への立会、会計監査人と監査役との連絡会における監査の状況の説明等、会計監査人とのコミュニケーションを行い、会計監査人が独立性を保持し監査が行われているか等を確認し、期末における監査報告書受領時には期中の監査概要を含め監査報告書の説明を受け、当事業年度における監査が適正に行われていたか否かを把握いたします。

その上で監査役会は、監査法人の内部統制の体制、監査内容及び監査法人から受領した次年度における監査方針、監査体制、監査計画等の概要について、その妥当性の検討並びに当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針等の確認を行い、監査法人の評価を行います。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容の、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等をもとに監査日数等を検討し、他社の売上比率、総資産比率を参考にして総合的に勘案し決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度における職務執行状況や報酬実績、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について委員の過半数が社外役員（社外取締役及び社外監査役）で構成される任意の経営諮問委員会（以下経営諮問委員会という）の答申を受けております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、金銭による固定報酬のみとし、会社の業績及び社会情勢を踏まえた上で、当人の業績貢献度、役割遂行度のほかインセンティブも考慮し、総合的に勘案してその額を決定し、月例で支払う。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその決定を委任することができる。なお、代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の範囲内において、経営諮問委員会の答申を得たうえで決定するものとする。

c. 上記のほか報酬等の決定に関する方針

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役会決議によって、各取締役報酬の一部返上をすることができる。

取締役会は代表取締役に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。代表取締役である社長執行役員竹内宏が各取締役の最終評価を行い、担当を持たない代表取締役会長井上強一の客観的な助言を得て取締役の個人別報酬の額を決定しております。また、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したことによります。

なお、取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名です。

また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	223	223	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	3
社外役員	19	19	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 監査役の報酬等の額には、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株価値上がりや配当金の受取による利益確保を目的としている株式を、純投資目的である株式としております。

商品・サービスや生産活動及び財務・経理・総務に係る業務を円滑に推進することを目的としている株式を、純投資目的以外である株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、すべて純投資目的以外の株式であります。

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としております。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかを担当取締役が検証し、必要に応じ取締役会にて決議することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	175
非上場株式以外の株式	31	4,097

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4	持株会加入銘柄の買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	15

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ミツウロコグループホールディングス	685,172	685,172	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	929	778		
アイカ工業㈱	176,100	176,100	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	702	545		
㈱山善	468,000	468,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	487	421		
ユアサ商事㈱	125,000	125,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	390	357		
㈱TOKAIホールディングス	371,965	371,965	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	355	348		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	324	267		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	403,324	403,324	(保有目的) 財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	238	162		
ナイス(株)	74,310	74,310	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	139	68		
JKホールディングス(株)	83,784	83,784	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	73	57		
積水ハウス(株)	25,134	24,417	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	59	43		
OCHIホールディングス(株)	40,500	40,500	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	53	61		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,712	12,712	(保有目的) 財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	50	33		
住友不動産(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	39	26		
(株)イクヨ	32,400	32,400	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	38	25		
ヤマエ久野(株)	31,621	30,130	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	37	33		
(株)サーラコーポレーション	47,639	45,441	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	29	25		
(株)キムラ	49,980	49,980	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	27	21		
橋本総業ホールディングス(株)	9,075	9,075	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	24	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大丸エナウイン(株)	12,100	12,100	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	16	17		
大阪ガス(株)	6,615	6,615	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	14	13		
DCMホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	11	9		
岩塚製菓(株)	2,600	2,600	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	11	8		
(株)コスモスイニシア	20,000	20,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	8	8		
D I C(株)	3,000	3,000	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	8	7		
第一生命ホールディングス(株)	4,200	4,200	(保有目的) 財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	7	5		
カメイ(株)	6,050	6,050	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	7	6		
(株)土屋ホールディングス	28,028	28,028	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	4	3		
(株)スパンクリートコーポレーション	8,400	8,400	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2	2		
三谷産業(株)	2,420	2,420	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1	0		
明和地所(株)	1,300	1,300	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
(株)長谷工コーポレーション	440	440	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
ジュテックホールディングス(株)	—	22,540	—	無
	—	21		
(株)T&Dホールディングス	—	5,800	—	無
	—	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱福島銀行	—	3,300	—	無
	—	0		
㈱サンデー	—	2,662	—	無
	—	3		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、取引先との年間取引額が含まれるため、営業上の機密情報に該当すること、また、他社への不要な情報提供となることから記載が困難であります。保有の合理性は、以下の項目を検証し、総合的に判断しております。なお、検証項目については、今後も継続して検討いたします。

[検証項目]

<定性項目>

- ①取得経緯
- ②取引関係の有無
- ③保有する時点での戦略的意義
- ④保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク
- ⑤保有を継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

<定量項目>

- ①直近の取引額
- ②年間受取配当金額・株式評価損益

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、対応しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,561	21,861
受取手形及び売掛金	13,543	13,732
電子記録債権	11,100	12,748
有価証券	1,003	1,000
商品及び製品	1,481	1,537
仕掛品	149	179
原材料及び貯蔵品	1,052	1,110
その他	1,018	972
流動資産合計	48,909	53,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 7,970	※5 7,530
機械装置及び運搬具（純額）	※5 3,052	※5 2,922
工具、器具及び備品（純額）	1,075	860
土地	6,945	6,954
リース資産（純額）	1,406	1,347
建設仮勘定	174	58
有形固定資産合計	※1 20,625	※1 19,674
無形固定資産		
ソフトウェア	2,472	2,175
ソフトウェア仮勘定	182	374
その他	129	129
無形固定資産合計	2,785	2,679
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,898	※2 5,583
退職給付に係る資産	—	306
繰延税金資産	417	226
その他	2,589	2,445
貸倒引当金	△119	△118
投資その他の資産合計	7,786	8,443
固定資産合計	31,197	30,797
資産合計	80,106	83,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,868	6,509
電子記録債務	6,642	6,034
短期借入金	2,000	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1,683	2,690
リース債務	157	169
未払金	4,070	4,440
未払法人税等	497	619
賞与引当金	1,117	1,220
資産除去債務	—	9
その他	1,747	1,388
流動負債合計	23,784	24,582
固定負債		
長期借入金	695	2,329
リース債務	1,244	1,177
長期未払金	9	11
退職給付に係る負債	709	—
役員退職慰労引当金	416	416
資産除去債務	408	400
繰延税金負債	—	321
その他	1,939	1,939
固定負債合計	5,423	6,595
負債合計	29,208	31,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	24,561	25,570
自己株式	△419	△419
株主資本合計	49,760	50,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,322	1,844
為替換算調整勘定	△21	△11
退職給付に係る調整累計額	△164	159
その他の包括利益累計額合計	1,137	1,992
純資産合計	50,898	52,761
負債純資産合計	80,106	83,939

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	107,525	104,185
売上原価	※2 70,850	※2 68,695
売上総利益	36,675	35,489
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,175	※1, ※2 32,874
営業利益	2,499	2,614
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	118	108
仕入割引	274	264
受取賃貸料	21	20
その他	118	121
営業外収益合計	552	535
営業外費用		
支払利息	25	31
売上割引	416	364
その他	65	40
営業外費用合計	506	435
経常利益	2,545	2,714
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
投資有価証券売却益	—	21
雇用調整助成金	—	※4 141
補助金収入	66	9
特別利益合計	67	172
特別損失		
固定資産除売却損	※5 65	※5 47
投資有価証券評価損	0	—
固定資産圧縮損	66	0
退職特別加算金	18	12
減損損失	189	15
新型コロナウイルス感染症による損失	※6 20	※6 269
特別損失合計	362	345
税金等調整前当期純利益	2,250	2,541
法人税、住民税及び事業税	392	600
法人税等調整額	392	194
法人税等合計	785	795
当期純利益	1,465	1,746
親会社株主に帰属する当期純利益	1,465	1,746

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,465	1,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△199	521
為替換算調整勘定	△25	9
退職給付に係る調整額	△689	323
その他の包括利益合計	※ △915	※ 855
包括利益	550	2,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	550	2,601
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,267	12,351	23,833	△680	48,772
当期変動額					
剰余金の配当			△737		△737
親会社株主に帰属する当期純利益			1,465		1,465
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				260	260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	727	260	988
当期末残高	13,267	12,351	24,561	△419	49,760

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,521	4	525	2,052	50,824
当期変動額					
剰余金の配当					△737
親会社株主に帰属する当期純利益					1,465
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199	△25	△689	△915	△915
当期変動額合計	△199	△25	△689	△915	73
当期末残高	1,322	△21	△164	1,137	50,898

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,267	12,351	24,561	△419	49,760
当期変動額					
剰余金の配当			△737		△737
親会社株主に帰属する当期純利益			1,746		1,746
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,008	△0	1,008
当期末残高	13,267	12,351	25,570	△419	50,769

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,322	△21	△164	1,137	50,898
当期変動額					
剰余金の配当					△737
親会社株主に帰属する当期純利益					1,746
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	9	323	855	855
当期変動額合計	521	9	323	855	1,863
当期末残高	1,844	△11	159	1,992	52,761

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,250	2,541
減価償却費	3,318	3,179
雇用調整助成金	—	△141
新型コロナウイルス感染症による損失	—	269
減損損失	189	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△46	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△602	△549
受取利息及び受取配当金	△138	△128
支払利息	25	31
固定資産除売却損	65	47
売上債権の増減額 (△は増加)	2,489	△2,031
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△730	△304
未収入金の増減額 (△は増加)	△13	19
差入保証金の増減額 (△は増加)	73	9
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△216	△153
仕入債務の増減額 (△は減少)	243	32
未払金の増減額 (△は減少)	△505	375
長期未払金の増減額 (△は減少)	△5	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△21
固定資産圧縮損	66	0
補助金収入	△66	△9
その他	473	△120
小計	6,855	3,166
利息及び配当金の受取額	140	130
利息の支払額	△22	△31
雇用調整助成金の受取額	—	137
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	—	△269
補助金の受取額	—	8
法人税等の支払額	△246	△481
法人税等の還付額	52	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,780	2,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△1,304	△874
有形固定資産の売却による収入	74	2
無形固定資産の取得による支出	△857	△760
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
投資有価証券の売却による収入	—	36
補助金の受取額	66	0
その他	△11	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,038	△1,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,000	△500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△165	△172
長期借入れによる収入	—	6,000
長期借入金の返済による支出	△2,937	△3,360
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△737	△737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,841	1,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,879	2,299
現金及び現金同等物の期首残高	17,182	20,061
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,061	※ 22,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

㈱クリナップステンレス加工センター、井上興産㈱、クリナップロジスティクス㈱、クリナップテクノサービス㈱、クリナップキャリアサービス㈱、クリナップハートフル㈱、クリナップソリューション㈱、可麗娜厨衛(上海)有限公司、可麗必斯家具(瀋陽)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社の名称

マヴィ㈱

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛(上海)有限公司(12月31日)及び可麗必斯家具(瀋陽)有限公司(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛(上海)有限公司及び可麗必斯家具(瀋陽)有限公司については、両社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は定率法により償却を行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、2004年5月に役員報酬体系を見直し、2004年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降5年間で均等償却しておりますが、重要性のないものは一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額（合理的な補正を含む）に基づき見積もっております。

その算出方法につきましては、一時差異の回収可能性、欠損金がある場合にはその繰越可能期間内での控除可能性、税額控除を適用する場合はその制度の繰越期限等を勘案し、必要に応じて評価性引当金を計上する方法によっております。

実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス感染症による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた20百万円は、「新型コロナウイルス感染症による損失」20百万円として組み替えております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは依然困難な状況が続いております。しかしながら、当連結会計年度における当社グループの経営成績等への影響が比較的軽微であったことを踏まえ、次期以降においてもその影響は限定的であると仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の影響は不確定な要素があり、当社グループを取り巻く経営環境に変化が生じた場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,875百万円	42,862百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員	18百万円	従業員 15百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,016百万円	663百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	75百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	116	117

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費・倉庫料	6,385百万円	6,293百万円
広告宣伝費及び販売促進費	2,312	1,616
給与手当・賞与	10,540	9,980
賞与引当金繰入額	689	758
退職給付費用	297	350
減価償却費	1,731	1,720
貸倒引当金繰入額	△46	△0
株式給付引当金繰入額	20	—

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,062百万円	1,005百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	1	1

※4 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金収入であります。

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	売却損	除却損	売却損	除却損
建物及び構築物	—百万円	17百万円	—百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	—	1	4	0
工具、器具及び備品	—	29	—	18
その他	—	17	—	20
計	—	65	4	42

※6 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府や行政の指示・ガイドラインに従い、ショールームの臨時閉館等を実施した期間の人件費等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△260百万円	717百万円
組替調整額	0	△21
税効果調整前	△259	696
税効果額	59	△174
その他有価証券評価差額金	△199	521
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△25	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△796	585
組替調整額	△198	△119
税効果調整前	△994	466
税効果額	304	△142
退職給付に係る調整額	△689	323
その他の包括利益合計	△915	855

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,442,374	—	—	37,442,374
合計	37,442,374	—	—	37,442,374
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	841,370	160	290,600	550,930
合計	841,370	160	290,600	550,930

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度期首290,600株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少290,600株は、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式の譲渡等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	368	10	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	368	10	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,442,374	—	—	37,442,374
合計	37,442,374	—	—	37,442,374
自己株式				
普通株式（注）	550,930	204	—	551,134
合計	550,930	204	—	551,134

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 204株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	368	10	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	368	10	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	19,561百万円	21,861百万円
有価証券勘定	1,003	1,000
償還までの期間が3か月を超える債券等	△503	△500
現金及び現金同等物	20,061	22,361

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業における設備等(建物、工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	—	61
1年超	—	245
合計	—	306

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権取扱規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い元本保証の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替や金利等の変動リスクに対し、為替予約ヘッジ、金利スワップ等の取引は行っておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引実施要領に従い、取引の実行については財務課が窓口となり、経理課が管理を行って、随時担当役員及び上層部に報告し、それぞれのポジションにおいて、取引の状況の把握、チェックが出来る体制となっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,561	19,561	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,543	13,543	—
(3) 電子記録債権	11,100	11,100	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,718	5,715	△3
資産計	49,924	49,920	△3
(1) 買掛金	5,868	5,868	—
(2) 電子記録債務	6,642	6,642	—
(3) 未払金	4,070	4,070	—
(4) 長期借入金	2,379	2,387	7
負債計	18,961	18,968	7
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,861	21,861	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,732	13,732	—
(3) 電子記録債権	12,748	12,748	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	6,402	6,400	△1
資産計	54,744	54,742	△1
(1) 買掛金	6,509	6,509	—
(2) 電子記録債務	6,034	6,034	—
(3) 未払金	4,440	4,440	—
(4) 長期借入金	5,019	5,042	23
負債計	22,003	22,026	23
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	182	182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産の(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,557	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,543	—	—	—
電子記録債権	11,100	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	306	1,000	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	499	—	—	—
(2) その他	503	—	—	—
合計	45,204	306	1,000	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,854	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,732	—	—	—
電子記録債権	12,748	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	304	1,000	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	499	—	—	—
(2) その他	500	—	—	—
合計	49,335	304	1,000	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,683	695	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,690	1,994	334	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	500	501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	806	801	△5
合計		1,306	1,302	△3

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,304	1,302	△1
合計		1,304	1,302	△1

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,371	1,474	1,897
	その他	503	502	1
	小計	3,874	1,976	1,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37	51	△14
	債券	499	499	—
	小計	537	551	△14
合計		4,412	2,527	1,884

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 175百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,097	1,514	2,582
	その他	—	—	—
	小計	4,097	1,514	2,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	499	499	—
	その他	500	502	△1
	小計	1,000	1,002	△1
合計		5,098	2,517	2,580

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 175百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	21	—
合計	36	21	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に行っております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社6社は共同委託契約の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を有し、内2社は拠出建制度（中小企業退職金共済）も有しております。なお、この拠出建制度（中小企業退職金共済）については、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。他の連結子会社は退職一時金制度を有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,330百万円	9,928百万円
勤務費用	522	500
利息費用	69	73
数理計算上の差異の発生額	592	48
退職給付の支払額	△586	△450
退職給付債務の期末残高	9,928	10,100

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,054百万円	9,256百万円
期待運用収益	271	277
数理計算上の差異の発生額	△203	634
事業主からの拠出額	719	724
退職給付の支払額	△586	△450
年金資産の期末残高	9,256	10,442

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42百万円	37百万円
退職給付費用	△2	2
退職給付の支払額	△2	△3
退職給付に係る負債の期末残高	37	35

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,928百万円	10,100百万円
年金資産	△9,256	△10,442
	672	△342
非積立型制度の退職給付債務	37	35
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	709	△306
退職給付に係る負債	709	△306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	709	△306

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	522百万円	500百万円
利息費用	69	73
期待運用収益	△271	△277
数理計算上の差異の費用処理額	△118	△39
過去勤務費用の費用処理額	△79	△79
簡便法で計算した退職給付費用	△2	2
臨時に支払った割増退職金	18	12
確定給付制度に係る退職給付費用	138	192

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△79百万円	△79百万円
数理計算上の差異	△914	546
合計	△994	466

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△19百万円	60百万円
未認識数理計算上の差異	255	△290
合計	236	△230

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	45%
株式	21	21
一般勘定	6	6
その他	27	28
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度336百万円、当連結会計年度334百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	77百万円	77百万円
貸倒引当金	36	36
退職給付に係る負債	222	4
退職給付未払金	20	20
賞与引当金	348	380
未払事業税	74	82
繰越税額控除	194	217
役員退職慰労引当金	127	127
税務上の繰越欠損金 (注) 2	303	129
連結会社間内部利益消去	27	34
その他	492	518
繰延税金資産小計	1,924	1,628
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△118	△108
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△659	△618
評価性引当額小計 (注) 1	△777	△726
繰延税金資産合計	1,146	902
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△87	△85
その他有価証券評価差額金	△561	△736
退職給付に係る資産	—	△95
その他	△79	△79
繰延税金負債合計	△729	△996
繰延税金資産 (負債) の純額	417	△94

(注) 1. 評価性引当金が51百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が40百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が10百万円それぞれ減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	90	212	303
評価性引当額	—	—	—	—	△87	△31	△118
繰延税金資産	—	—	—	—	2	181	(※2) 184

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金303百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産184百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高303百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部を認識したものであり、将来の課税所得見込みの計画により、回収不能と判断したものは評価性引当額として認識しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	—	—	—	90	—	39	129
評価性引当額	—	—	—	△77	—	△30	△108
繰延税金資産	—	—	—	12	—	8	(※4)21

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金129百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高129百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部を認識したものであり、将来の課税所得見込みの計画により、回収不能と判断したものは評価性引当額として認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	△3.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	
住民税均等割額	5.0	
税額控除	1.1	
繰越税額控除等	△1.9	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、ショールームの建物等賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	390百万円	408百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27	2
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△9	△0
期末残高	408	410

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	厨房部門	浴槽・洗面部門	その他	合計
外部顧客への売上高	84,302	15,973	7,250	107,525

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	厨房部門	浴槽・洗面部門	その他	合計
外部顧客への売上高	82,356	14,816	7,013	104,185

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,379.67円	1,430.20円
1株当たり当期純利益	39.91円	47.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前連結会計年度 169千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,465	1,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,465	1,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,722	36,891

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	1,500	0.48	—
1年内返済予定の長期借入金	1,683	2,690	0.47	—
1年内返済予定のリース債務	157	169	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	695	2,329	0.47	2023年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	1,244	1,177	—	2022年～35年
その他有利子負債（注）4	1,585	1,570	1.01	—
合計	7,366	9,436	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,994	334	—	—
リース債務	130	104	83	76

4. 「その他有利子負債」は長期預り金（営業保証金）であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,027	47,672	76,808	104,185
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△526	5	2,245	2,541
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△476	△142	1,502	1,746
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△12.91	△3.87	40.72	47.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△12.91	9.03	44.59	6.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,237	19,172
受取手形	1,477	768
売掛金	11,429	12,403
電子記録債権	10,953	12,580
有価証券	1,003	1,000
商品及び製品	1,346	1,384
仕掛品	147	144
原材料及び貯蔵品	1,005	1,063
前渡金	2	7
前払費用	398	361
関係会社短期貸付金	65	—
未収入金	536	529
その他	24	23
流動資産合計	45,629	49,440
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※4 6,694	※4 6,323
構築物（純額）	※4 286	※4 269
機械及び装置（純額）	※4 2,979	※4 2,813
車両運搬具（純額）	13	12
工具、器具及び備品（純額）	1,052	837
土地	6,529	6,539
リース資産（純額）	1,406	1,347
建設仮勘定	174	58
有形固定資産合計	19,136	18,202
無形固定資産		
借地権	40	40
施設利用権	0	0
ソフトウェア	2,540	2,252
ソフトウェア仮勘定	159	364
その他	81	81
無形固定資産合計	2,821	2,738
投資その他の資産		
投資有価証券	4,891	5,576
関係会社株式	1,708	1,708
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	171	205
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	325	231
差入保証金	1,985	1,970
会員権	84	84
前払年金費用	—	158
繰延税金資産	152	—
その他	110	74
貸倒引当金	△119	△118
投資その他の資産合計	9,309	9,891
固定資産合計	31,268	30,833
資産合計	76,897	80,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,714	※1 6,373
電子記録債務	6,642	6,034
短期借入金	2,000	1,500
1年内返済予定の長期借入金	1,683	2,690
リース債務	157	169
未払金	※1 3,936	※1 4,150
未払費用	252	250
未払法人税等	373	477
未払消費税等	684	560
前受金	466	248
預り金	47	45
賞与引当金	940	1,032
資産除去債務	—	9
流動負債合計	22,898	23,542
固定負債		
長期借入金	695	2,329
リース債務	1,244	1,177
長期末払金	9	11
長期預り金	1,587	1,572
退職給付引当金	333	—
役員退職慰労引当金	416	416
資産除去債務	408	400
繰延税金負債	—	226
固定負債合計	4,695	6,134
負債合計	27,593	29,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金		
資本準備金	12,351	12,351
資本剰余金合計	12,351	12,351
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	198	193
別途積立金	18,800	18,800
繰越利益剰余金	2,706	3,483
利益剰余金合計	22,781	23,553
自己株式	△419	△419
株主資本合計	47,981	48,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,322	1,844
評価・換算差額等合計	1,322	1,844
純資産合計	49,303	50,597
負債純資産合計	76,897	80,273

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	59,726	56,780
商品売上高	40,904	40,929
売上高合計	100,631	97,710
売上原価		
製品期首たな卸高	491	588
当期製品製造原価	※1 37,407	※1 35,531
合計	37,898	36,120
製品期末たな卸高	588	562
製品他勘定振替高	※2 295	※2 169
製品売上原価	37,014	35,388
商品期首たな卸高	455	757
当期商品仕入高	※1 28,690	※1 28,099
合計	29,145	28,857
商品期末たな卸高	757	822
商品他勘定振替高	※2 115	※2 59
商品売上原価	28,272	27,975
売上原価合計	65,286	63,363
売上総利益	35,345	34,346
販売費及び一般管理費		
販売費	11,724	10,774
一般管理費	21,713	21,613
販売費及び一般管理費合計	※1, ※3 33,437	※1, ※3 32,387
営業利益	1,907	1,958
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	※1 269	※1 311
仕入割引	275	264
受取賃貸料	※1 91	※1 90
その他	113	118
営業外収益合計	757	793
営業外費用		
支払利息	25	31
長期預り金利息	15	15
売上割引	412	361
貸与資産諸経費	45	45
その他	46	22
営業外費用合計	546	476
経常利益	2,119	2,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
投資有価証券売却益	—	21
雇用調整助成金	—	※5 113
補助金収入	24	—
特別利益合計	24	134
特別損失		
固定資産除売却損	※6 46	※6 40
投資有価証券評価損	0	—
固定資産圧縮損	24	—
退職特別加算金	18	7
減損損失	189	15
新型コロナウイルス感染症による損失	※7 20	※7 238
特別損失合計	301	302
税引前当期純利益	1,842	2,106
法人税、住民税及び事業税	229	392
法人税等調整額	363	204
法人税等合計	593	596
当期純利益	1,248	1,509

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		28,062	74.1	26,612	74.3
II 労務費	※1	5,246	13.9	5,134	14.3
III 経費	※2	4,552	12.0	4,092	11.4
当期総製造費用		37,861	100.0	35,839	100.0
期首仕掛品たな卸高		153		147	
合計		38,015		35,987	
期末仕掛品たな卸高		147		144	
他勘定振替高	※3	459		312	
当期製品製造原価		37,407		35,531	

原価計算の方法

標準原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末に原価差額の調整をしております。

(注) ※1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	294	322

※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料 (百万円)	405	397
減価償却費 (百万円)	1,163	1,089
研究開発費 (百万円)	889	806

※3. 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産 (百万円)	25	24
有形固定資産 (百万円)	421	265
販売費及び一般管理費 (百万円)	6	12

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	200	20,800	192	22,270
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－
別途積立金の取崩						△2,000	2,000	－
剰余金の配当							△737	△737
当期純利益							1,248	1,248
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2	△2,000	2,513	511
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	198	18,800	2,706	22,781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△680	47,209	1,521	1,521	48,731
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△737			△737
当期純利益		1,248			1,248
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	260	260			260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△199	△199	△199
当期変動額合計	260	771	△199	△199	572
当期末残高	△419	47,981	1,322	1,322	49,303

当事業年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	198	18,800	2,706	22,781
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4	—
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							△737	△737
当期純利益							1,509	1,509
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	—	776	772
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	193	18,800	3,483	23,553

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△419	47,981	1,322	1,322	49,303
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△737			△737
当期純利益		1,509			1,509
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			521	521	521
当期変動額合計	△0	772	521	521	1,293
当期末残高	△419	48,753	1,844	1,844	50,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法により償却を行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10年～50年

機械及び装置、車両運搬具 5年～11年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上してしております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、2004年5月に役員報酬体系を見直し、2004年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産（総額）	669
繰延税金負債（総額）	896
繰延税金負債（純額）	226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額（合理的な補正を含む）に基づき見積もっております。

その算出方法につきましては一時差異の回収可能性、欠損金がある場合にはその繰越可能期間内での控除可能性、税額控除を適用する場合はその制度の繰越期限等を勘案し、必要に応じて評価性引当金を計上する方法によっております。

実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「新型コロナウイルス感染症による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた20百万円は「新型コロナウイルス感染症による損失」20百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは依然困難な状況が続いております。しかしながら、当事業年度における当社の経営成績等への影響が比較的軽微であったことを踏まえ、次期以降においてもその影響は限定的であると仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の影響は不確定な要素があり、当社を取り巻く経営環境に変化が生じた場合には翌事業年度以降の財務諸表及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	734百万円	787百万円
未払金	1,188	1,171

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員	18百万円	従業員 15百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	999百万円	654百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
構築物	1	1
機械及び装置	116	116

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもので主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価並びに販売費及び一般管理費	20,200百万円	14,359百万円
受取配当金	150	202
受取賃貸料	74	74

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産	5百万円	1百万円
有形固定資産	323	157
販売費及び一般管理費	94	120
その他	△12	△51
計	411	228

※3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費・倉庫費	6,603百万円	6,460百万円
広告宣伝費	1,297	908
賃借料	2,143	2,133
貸倒引当金繰入額	△46	△0

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・賞与	9,874百万円	9,310百万円
手数料	3,280	3,908
法定福利費	1,703	1,668
退職給付費用	275	323
減価償却費	1,733	1,735
賞与引当金繰入額	645	710
株式給付引当金繰入額	20	—

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	0	0

※5 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金収入であります。

※6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	売却損	除却損	売却損	除却損
建物・構築物	－百万円	3百万円	－百万円	1百万円
機械及び装置	－	1	－	0
工具、器具及び備品	－	29	－	18
その他	－	12	－	20
計	－	46	－	40

※7 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府や行政の指示・ガイドラインに従い、ショールームの臨時閉館等を実施した期間の人件費等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,701百万円、関連会社株式7百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,701百万円、関連会社株式7百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	77百万円	77百万円
貸倒引当金	36	36
退職給付引当金	102	—
退職給付未払金	18	17
賞与引当金	287	315
未払事業税	65	71
繰越税額控除	194	205
役員退職慰労引当金	127	127
税務上の繰越欠損金	175	—
その他	394	414
繰延税金資産小計	1,479	1,265
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△647	△595
評価性引当額小計	△647	△595
繰延税金資産合計	831	669
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△48
固定資産圧縮積立金	△87	△85
その他有価証券評価差額金	△561	△736
その他	△29	△25
繰延税金負債合計	△679	△896
繰延税金資産の純額	152	△226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△4.4	△2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△3.2
住民税均等割	5.8	5.1
税額控除	△4.3	△3.0
繰越税額控除等	3.3	△0.6
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	28.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,694	152	39	21,807	15,483	522	6,323
構築物	1,890	19	2	1,907	1,638	35	269
機械及び装置	16,269	491	204 (15)	16,556	13,743	640	2,813
車両運搬具	55	3	0	59	46	5	12
工具、器具及び備品	9,143	563	882	8,824	7,987	582	837
土地	6,529	9	0 (0)	6,539	—	—	6,539
リース資産	1,856	117	86	1,888	540	176	1,347
建設仮勘定	174	230	346	58	—	—	58
有形固定資産 計	57,613	1,588	1,560 (15)	57,641	39,438	1,962	18,202
無形固定資産							
借地権	40	—	—	40	—	—	40
施設利用権	9	—	—	9	9	0	0
ソフトウェア	4,689	582	1,288	3,983	1,731	870	2,252
ソフトウェア仮勘定	159	212	7	364	—	—	364
その他	81	—	—	81	—	—	81
無形固定資産 計	4,980	795	1,296	4,479	1,740	870	2,738
長期前払費用	773	150	389	535	304	244	231

(注) 1. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

工具、器具及び備品

全国ショールーム展示品売却除却 400百万円、

鹿島工場金型 216百万円ほかであります。

(無形固定資産)

ソフトウェア

償却完了に伴う除却 1,288百万円ほかであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	119	—	—	0	118
賞与引当金	940	1,032	940	—	1,032
役員退職慰労引当金	416	—	—	—	416

(注) 貸倒引当金の当期減少額 (その他) は、貸倒懸念債権等の回収に伴うもの及び一般債権に対する貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://cleanup.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、902百万円の繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び将来加算一時差異の金額を基礎として、将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断される範囲内で計上される。</p> <p>将来の課税所得を見積るにあたっては、経営者が策定した事業計画が基礎となる。事業計画には、売上拡大や費用削減に係る施策が反映されている。</p> <p>しかしながら、グループの営業収入のほとんどは国内需要によるものであり、国内の経済状況の影響を大きく受けることになる。</p> <p>このため、経営者は繰延税金資産の回収可能性の判断基礎となる将来の課税所得の算定にあたり、事業計画数値に一定の補正を行っている。</p> <p>これら事業計画及び補正には、経営者の仮定、判断及び見積りに伴う不確実な要素が含まれており、繰延税金資産の回収可能性の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価は、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 事業計画の検討 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画の実現可能性について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、今後の販売見込み及び費用削減策の実行可能性等について経営者と議論し、その合理性について検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響についても経営者と議論し、その影響に関する経営者の仮定を評価した。</p> <p>当連結会計年度における事業計画数値と実績数値との乖離度合い、翌連結会計年度における事業計画数値と当連結会計年度の実績数値の比較分析を実施した。</p> <p>(3) 補正率の検討 経営者が採用した事業計画の補正率の算定方法について、過去の事業計画数値と実績数値との乖離の内容を前提に、その合理性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クリナップ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クリナップ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。